

和歌山県防災ボランティア登録制度要綱

(趣旨)

第1条 県は、県内において大規模な災害等が発生し、応急対策の実施に必要な体制の確保が困難な場合において、県民の協力を得て、迅速かつ適格に応急対策を講ずることを目的として和歌山県防災ボランティア登録制度を設置するものとし、その運用については、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「防災ボランティア」とは、専門ボランティア及び救援ボランティアチームをいう。

2 この要綱において、「専門ボランティア」とは、震災等の大規模な災害の発生時において、ボランティアとして専門的な知識及び技能を必要とする災害救援活動に当たる個人又は団体をいう。

3 この要綱において、「救援ボランティアチーム」とは、震災等の大規模な災害の発生時において、ボランティアとして指導者の指揮の下に前項の災害救援活動以外の災害救援活動に従事する団体をいう。

4 この要綱において、「窓口団体」とは、専門ボランティアの従事する活動の種類ごとに知事がその窓口として定める団体をいう。

(防災ボランティアの募集)

第3条 知事は県内の個人及び団体の中から防災ボランティアとして登録を希望するものを募集するものとする。

(活動の種類及び資格等)

第4条 前条の規定により募集する防災ボランティアが従事する活動の種類及び当該活動に必要な資格は、知事が別に決める。この場合において、防災ボランティア（団体にあつてはその構成員）は、登録しようとする年度の4月1日現在で満16歳以上である者とする。

(登録)

第5条 第3条の防災ボランティアとしての登録を受けようとする者は、専門ボランティアとして登録を受けようとする場合にあつては和歌山県防災ボランティア（専門ボランティア）登録申込書（別記第1号様式）を窓口団体を通じて、救援ボランティアチームとして登録を受けようとする場合にあつては和歌山県防災ボランティア（救援ボランティアチーム）登録申込書（別記第2号様式）に構成員の名簿その他必要な書類等を添付して直接、知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の規定による申し込みがあつた場合においては、次に掲げる事項を別に定める登録台帳登録しなければならない。

- (1) ボランティアの区分
- (2) 氏名及び住所（団体にあつては、名称）
- (3) 年齢及び性別（団体にあつては、構成員数）
- (4) 連絡先
- (5) 活動分野及び資格要件（救援ボランティアチームにあつては、活動分野）
- (6) 活動可能地域
- (7) 登録年月日

3 知事は、防災ボランティアの登録状況その他必要な情報を市町村長に提供するものとする。

(登録事項の変更等)

第6条 防災ボランティアは、前条第2項の登録事項に変更があったとき(団体の構成員数に変更があった場合を除く。)又は登録を取り消そうとするときは、専門ボランティアにあっては和歌山県防災ボランティア(専門ボランティア)登録事項変更・登録抹消届(別記第3号様式)を窓口団体を通じて、救援ボランティアチームにあっては和歌山県防災ボランティア(救援ボランティアチーム)登録事項変更・登録抹消届(別記第4号様式)を直接、知事に提出するものとする。

(構成員数の報告)

第7条 専門ボランティア(団体に限る。)は、毎年1回、当該年の4月1日現在の構成員数を別記第3号様式(その2)により知事に報告するものとする。ただし、前年4月1日現在の構成員数と同数であるときは、この限りでない。

2 救援ボランティアチームは、毎年1回、当該年の4月1日現在の構成員数を別記第4号様式により知事に報告するものとする。ただし、前年4月1日現在の構成員数と同数であるときは、この限りでない。

(防災ボランティアへの協力要請の伝達等)

第8条 知事は、県内においては大規模な災害等が発生した場合は、原則として県又は県内の市町村からの防災ボランティアに対する協力要請を受け、専門ボランティアに対しては窓口団体を通じて、救援ボランティアチームに対しては直接、当該協力要請の内容を伝えるものとする。

(活動の基本)

第9条 被災現地に出動した防災ボランティア(以下「出動ボランティア」という。)は、県又は現地市町村と協力して、災害救援活動に当たることを基本とする。

(活動に対する報酬等)

第10条 出動ボランティアは、その活動に対する報酬又は活動資機材の損料等を県又は市町村に対して請求することができない。

(ボランティア保険への加入等)

第11条 出動ボランティアは、ボランティア保険に加入するものとする。

2 ボランティア保険の加入に必要な経費は、県が負担する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は平成10年7月30日から施行する。

和歌山県防災ボランティア（専門ボランティア）登録申込書

令和 年 月 日

和歌山県知事 殿

住 所
氏 名

和歌山県防災ボランティア登録制度要綱に従い、専門ボランティア（個人）として下記のとおり登録を申し込みます。

| | | | | |
|----------|--|-------|---|-----|
| 窓口団体名 | ※ | | | |
| フリガナ | | 年 | 性 | |
| 氏 名 | | 歳 | 別 | 男・女 |
| | | 齡 | | |
| 連絡先 | 住所 | | | |
| | 電話 | () - | | |
| 活動分野 | | | | |
| 資格要件 | | | | |
| 活動可能地域 | 1 和歌山県全域 2 和歌山県内の一定地域（該当する区域を○で囲んでください） ア 和歌山市・海南市・海草郡 イ 那賀郡 ウ 橋本市・伊都郡 エ 有田市・有田郡 オ 御坊市・日高郡 カ 田辺市・西牟婁郡 キ 新宮市・東牟婁郡 ク その他 () | | | |
| 活動可能な日数： | 日程度／1回 | | | |

- （注） 1 ※印欄は、記入しないでください。
2 高校生については、父母の同意書を添付してください。

（救援ボランティアチーム）

和歌山県防災ボランティア（救援ボランティア）登録申込書

令和 年 月 日

和歌山県知事 殿

団体の名称

和歌山県防災ボランティア登録制度要綱に従い、救援ボランティアチームとして下記のとおり登録を申し込みます。

| | | | |
|----------------------------|---|---|---|
| 団体名 | | | |
| フリガナ | | 構 成 員 数 | 人 |
| 代表者氏名 | | | |
| 連 絡 先 | 住 所 | | |
| | 電 話 | () - | |
| 主な活動 分 野 | | | |
| 活 動 可 能 地 域 | 1 和歌山県全域 | | |
| | 2 和歌山県内の一定地域（該当する区域を○で囲んでください） ア 和歌山市・海南市・海草郡 イ 那賀郡 ウ 橋本市・伊都郡 エ 有田市・有田郡 オ 御坊市・日高郡 カ 田辺市・西牟婁郡 キ 新宮市・東牟婁郡 ク その他（ ） | | |

- （注） 1 添付書類 ①構成員名簿 ②会則 ③役員名簿 ④設立年月日
⑤高校生については、父母の同意書を添付してください。
- 2 連絡先が代表者と異なる場合は、住所欄に連絡相手となる方の氏名も記入してください。

別記第3号様式（第6条、第7条関係）

（その1）

（専門ボランティア個人用）

和歌山県防災ボランティア（専門ボランティア）

登録事項変更・登録抹消届

令和 年 月 日

和歌山県知事

住 所

氏 名

防災ボランティア（専門ボランティア個人）としての登録事項を変更したので、
防災ボランティア（専門ボランティア個人）の登録を抹消したいので、
下記のとおり届け出ます。

| | | | | | |
|------------------|-----------|--------|---|--------|-----|
| 窓口団体名 | ※ | | | | |
| フリガナ | | 年 齢 | 歳 | 性 別 | 男・女 |
| 氏 名 | | | | | |
| 変 項 事 項 | 変更前 | | | | |
| | 変更後 | | | | |
| | 変更 年月日 | 年 月 日 | | | |
| 抹 消 | 抹消 理由 | | | | |
| | 抹消 年月日 | 年 月 日 | | | |

（注） ※印欄は、記入しないでください。

別記第3号様式（第6条、第7条関係）

（その2）

（専門ボランティア団体用）

和歌山県防災ボランティア（専門ボランティア）

登録事項変更・登録抹消届

令和 年 月 日

和歌山県知事

団体の名称

防災ボランティア（専門ボランティア団体）としての登録事項を変更したので、
防災ボランティア（専門ボランティア団体）の登録を抹消したいので、
下記のとおり届け出ます。

| | | | |
|------------------|-----------|----------|---|
| 窓口団体名 | ※ | | |
| フリガナ | | 構成 員数 | 人 |
| 団体名 | | | |
| 変 項 事 項 | 変更前 | | |
| | 変更後 | | |
| | 変更 年月日 | 年 月 日 | |
| 抹 消 | 抹消 理由 | | |
| | 抹消 年月日 | 年 月 日 | |

（注）1 ※印欄は、記入しないでください。

2 登録申込書記載事項に変更が生じた場合にのみ提出してください。

なお、構成員数の変更については、毎年1回4月1日現在で変更届を提出してください。

別記第4号様式（第6条、第7条関係）

（救援ボランティアチーム）

和歌山県防災ボランティア（救援ボランティアチーム）
登録事項変更・登録抹消届

令和 年 月 日

和歌山県知事

団体の名称

防災ボランティア（救援ボランティアチーム）としての登録事項を変更したので、
防災ボランティア（救援ボランティアチーム）の登録を抹消したいので、
下記のとおり届け出ます。

| | | | |
|------------------|-----------|----------|---|
| 団体名 | | | |
| フリガナ | | 構成 員数 | 人 |
| 代表者氏名 | | | |
| 変 項 事 項 | 変更前 | | |
| | 変更後 | | |
| | 変更 年月日 | 年 月 日 | |
| 抹 消 | 抹消 理由 | | |
| | 抹消 年月日 | 年 月 日 | |

（注） 登録申込書記載事項に変更が生じた場合にのみ提出してください。
なお、構成員数の変更については、毎年1回4月1日現在で変更届を提出して
ください。